

平成19年4月25日

保護者の皆様

広島市立日浦中学校  
校長 片山 英昭

### 自然災害時などにおける対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、深く感謝いたしております。  
さて、生徒の安全確保のため次のように対応させていただきたいと思っております。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

保存版

#### （1）台風以外（大雨など）の場合

午前6時の時点で、広島県南部（あるいは広島、広島・呉など）に  
2つ以上の警報（例 大雨警報と洪水警報 など）が発令されていたら、  
自宅待機とします。（連絡網での連絡はしません）  
大雨洪水警報も2つの警報と考えます。  
波浪警報や高潮警報は除きます

その後

授業を始めるか臨時休業にするかは学級連絡網で知らせます。それまで自宅で待機してください。（学級連絡網ができるまでは地区連絡網を使います）

#### （2）台風の場合

午前6時の時点で、広島県南部（あるいは広島、広島・呉など）に  
暴風・大雨・洪水のうち、警報が1つでも発令されていたら、  
自宅待機とします。（連絡網での連絡はしません）

その後

- （ア）午前10時までに警報が解除されない場合は臨時休業とします。（連絡網での連絡はしません）
- （イ）午前10時以前に警報が解除された場合は、その後のことについて学級連絡網で知らせます。（学級連絡網ができるまでは地区連絡網を使います）

警報については、ラジオ、テレビ、電話の気象情報、インターネットなどで確認してください。

地区連絡網・学級連絡網の確認をしておいてください。

自宅待機、臨時休業で給食を中止した場合、給食費の返金ができない場合があります。ご了承ください。